

令和8年度自動車税種別割納税通知書用封筒 広告掲載仕様書

1 広告を表示する封筒

令和8年度自動車税種別割納税通知書発送用封筒
(縦120mm×横195mm)

2 募集内容

(1) 募集方法

- ・ 自動車税種別割納税通知書用封筒に民間事業者等の広告を表示し、その対価として広告料金を徴収する方法とする。
- ・ 広告掲載希望者は直接応募のほか、広告取扱業者を通じて応募することができる。

(2) 契約期間

令和8年5月1日（金）まで（令和8年4月24日（金）発送予定）

(3) 発送予定件数

約400,000件

(4) 送付先

自動車税種別割の納税義務者（5台以上の自動車を保有している者を除く。）

(5) 表示する広告の規格

ア 広 告 の 位 置 封筒裏面（別紙参照）

イ 広 告 枠 の サ イ ズ 縦60mm×横180mm

ウ 枠 数 1 枠

エ 色 数 青（DIC254）1色

3 広告掲載料の基準となる額（最低価格）

500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

注1：本件への応募及び広告原稿の作成等に関する費用は、応募者の負担とする。
2：広告の掲載に使用する封筒の用紙代と、封筒の作成・印刷に関する費用は、
鹿児島県の負担とする。

4 広告原稿の制作・提出方法

- (1) 広告原稿の制作に当たっては、鹿児島県広告事業実施要綱、鹿児島県広告事業の実施に関する表示基準及び自動車税種別割納税通知書用封筒広告掲載募集要領を遵守すること。
- (2) 広告枠内に、広告である旨を明確に記載すること。

例1：広告枠内に「**広告**」と表示する。
2：広告枠の最下段に、「鹿児島県では、新たな自主財源を確保するために、
広告を掲載しています。」と記載する。

(3) 広告原稿については、Adobe Illustrator CS6以上で作成し、同バージョンで保存したデータをCD-ROMで提出すること。（データはアウトライン化すること。）

(4) 広告原稿の県への提出期限は、令和8年2月13日（金）とする。

5 応募手続

(1) 提出期間 令和8年1月8日（木）から令和8年1月30日（金）まで
(必着。土、日曜日及び祝日を除く。)

(2) 提出場所 下記問合せ先と同じ

(3) 提出書類 申込書兼見積書、誓約書及び役員名簿、掲載する広告の内容

6 応募の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の応募は無効とする。

- ・ 応募に参加する資格のない者が応募したとき。
- ・ 所定の期日及び場所に提出書類を提出しないとき。
- ・ 2以上の応募をしたとき。
- ・ 自己のほか、他人の代理人を兼ねて応募したとき。
- ・ 見積書の金額、住所、氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、又は認識しがたい見積書を提出したとき。
- ・ 金額を訂正した見積書を提出したとき。
- ・ 正常な応募の執行を妨げる等の行為をなすおそれがある者又はなした者が応募したとき。
- ・ その他県が指定した事項及び応募に関する条件に違反したとき。

7 決定

(1) 決定方法

自動車税種別割納通知書用封筒広告掲載募集要領第7条第1項及び第2項の規定による審査の結果、掲載可能な広告の中で、最も高額な広告掲載料の見積金額を提出した者を決定する。

なお、最も高額な広告掲載料の見積金額を提出した者が複数の場合は、抽選により決定する。

(2) 結果の発表

応募者に対し、文書により通知する。

(3) 契約の締結

決定の通知を受けた者は、県の指定する期日までに県と広告事業に関する契約を締結しなければ、その資格を失う。

8 その他

- ・ 応募者は、自動車税種別割納税通知書用封筒広告掲載募集要領、鹿児島県広告事業実施要綱、鹿児島県広告事業の実施に関する表示基準及び本仕様書を熟読し、応募すること。
- ・ 応募者は決定後において、この募集要領等の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
- ・ 提出された書類は、返却しない。

9 問合せ先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 行政庁舎6階

鹿児島県総務部税務課 間税係

電話：099-286-2202（直通）

メール：kanzei@pref.kagoshima.lg.jp